

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道）

皆様、おはようございます。

本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、平成27年6月佐川町議会定例会を開催できますことを、心から御礼を申し上げます。また、日ごろは、議員の皆様方には、町政運営につきまして、御指導、御協力をいただいておりますことを、改めて御礼を申し上げます。

また、役場職員の皆さん、佐川町社会福祉協議会の皆さん、そし

て多くの佐川町の町民の方々に、この町政運営に御参加いただき、御支援をいただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

佐川町の皆さんのおかげで、対話によるまちづくり、真の意味での協働のまちづくりができておりますことを、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして行政報告をさせていただきます。

初めに、佐川町の地方創生の取り組みについて報告をさせていただきます。

3月に、国に提出しました佐川町の地方創生先行型の取り組みにつきましても、この4月には内閣府のほうで、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業として特徴的な取り組み事例の1つに取り上げていただきました。

4月末には、特徴的な事例の調査・ヒアリングに内閣府の担当者、さらには石破大臣の補佐官である伊藤達也衆議院議員にも佐川町にお越しいただき、大変ありがたい話を聞かせていただきました。伊藤達也議員から、お手紙を頂戴いたしましたので、その一部を披露させていただきますと思います。

今回、堀見町長から、自伐型林業を核とした地域活性化事業について丁寧に御説明いただくとともに、政府の地方創生の取り組みについて率直な御意見をいただき、まことにありがとうございました。自伐型林業についての的確なマーケティングと、現実のデータに基づく事業設計に基づき、「自伐型林業は確実にもうかりますよ」と自信を持っておっしゃっておられたのが、とても印象的であり、また大変心強く思わせていただきました。私どもといたしましては、成功事例、トップランナーが各地域で生まれてくるのが何より重要だと考えており、「稼げる林業」のモデルとして、引き続き、佐川町の取り組みについては学ばせていただきたいと考えております。

いつの時代も、日本を変えてきたのは「地方」です。人口急減・超高齢化というピンチをチャンスに変える。今後、国と地方が総力を挙げて地方創生を推進し、国民の意識が変わっていけば、活力ある日本社会に向けて未来が開かれていくと確信しております。地方創生は、日本の創生であるという認識のもと、新しい国のかたちづくりに向け、次代を担う世代のためにも、全身全霊を傾けて取り組んでまいります。

このように、激励のお手紙もいただき、大変ありがたく思っております。

今後も、高知県とも密に連携を取りながら、10月までに佐川町の総合戦略を策定してまいりますので、議員の皆様方にも御指導、御協力をいただけますよう、改めてお願いを申し上げます。

また、自伐型林業の取り組みにつきましては、去る4月17日に、自伐型林業普及推進議員連盟の設立総会が永田町で開催され、佐川町の取り組みについて発表をさせていただきました。

中谷防衛大臣が会長を務められており、国会議員の先生方にも、森林組合の活動とあわせて自伐型林業の推進を図り、両輪で日本の林業を再生することが大切である、という認識が広がっております。

また、設立総会には、石破大臣も御出席されており「自伐型林業の推進、頑張ってください」と、励ましの言葉もいただきました。

今後も、中山間地域で「しごと」をつくる取り組み事例として成功させるために、10年、20年と長期的な視点に立ち、こつこつと確実に前に進めていきたいと考えております。

また、地方創生を町全体に広げ、幸せなまちづくりにつなげていくためにも、教育の視点が欠かせないと思っております。文教のまち佐川に磨きをかけ、これからの幸せなまちづくりを担ってくれる人材を育てていきたいと考えております。

学校教育においても、地域での社会教育においても、ふるさと佐川町のことを大好きでいてもらえる、誇りに思ってもらえる、そのためのふるさと教育を進めていきたいと考えております。

先月末には、こども論語塾を開校させていただき、人としての生き方・考え方について、子供たちに学ぶ機会をつくらせていただきました。今後も継続して取り組むことで、「世のため人のために」「佐川町のために佐川町民の幸せのために」活躍してくれる人材を育てる一助になればと思っております。

また、最近の情報発信としましては、高知新聞で佐川町の取り組みを頻繁に記事にいただいているほか、全国的な媒体において取り上げられたもの、また、今後放送される予定のものを紹介させていただきます。

1つ目は、ANAの機内誌「翼の王国5月号」で掲載されたもので、牧野富太郎博士と牧野公園整備の住民の取り組みについて紹介

をしていただいております。

2つ目は、「日経デザイン6月号」で掲載されたもので、ソーシャルデザインの手法を使って、総合計画や総合戦略の策定に取り組んでいる佐川町の事例紹介をしていただいております。

3つ目は、BS日テレで放送予定の内閣府の番組において、地方創生について取り上げる「地方のススメ～地方の元気最前線～」で、6月20日午後8時54分から、佐川町の自伐型林業を核とした取り組みを放送していただくこととなっておりますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する部分もごさいますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でごさいます。

まず、第5次佐川町総合計画及び地方創生総合戦略について報告いたします。

昨年度から策定を進めております第5次総合計画、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定します佐川町版総合戦略につきましては、いずれも町の目指す方向性を明確にした上で、個々の取り組みを積み上げていくことから、整合性を保つため、並行して策定することとしております。

4月27日には、町議会議員の皆様を初め、自治会長、J A・商工会・社会福祉協議会等の公共的団体の役員、金融関係者、大学教授等を委員に委嘱し、第1回の合同会議を開催いたしました。

会議では、第1回目ということもあり、総合計画策定につきましては、これまでの取り組みやアンケート結果の分析、今後のスケジュール等の説明を、また地方創生総合戦略につきましては、地方創生に対する国の考え方や国・県が策定している総合戦略の説明をさせていただきました。

また、5月中旬から下旬にかけては、観光、健康づくり、子育てなど分野別のまちづくりサロンを6回開催し、町民の皆様から「こんなことをやってみよう」「こうしたらもっとよくなる」など、さまざまな意見やアイデアをいただきました。

6月11日からは、町内中学生、高校生を対象とした次世代まちづくりサロン、18日からは、地区別まちづくりサロンも順次開催することとしております。

まちづくりサロンでいただいた意見やアイデアは、総合計画及び

地方創生総合戦略の基本計画やアクションプランに反映していくこととしております。

今後の策定スケジュールにつきましては、地方創生総合戦略では、8月をめどに佐川町の将来人口推計と分析を実施し、人口長期ビジョンで人口の現状と将来の姿について示した上で、本年10月中の策定を、また総合計画では、11月までに素案を策定し、審議会及び議会との協議を経た上で、今年度中の策定を、それぞれ予定しております。

なお、平成26年度補正予算に計上しております地方創生先行型事業につきましては、総合戦略策定事業、移住PRや移住相談員を設置する移住促進事業、そして自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業が国の交付決定を受けております。

特に、自伐型林業を核とした雇用づくりと地域活性化事業につきましては、国から地方創生事業の特徴的な事例として取り上げられ、内閣府担当職員の施策や地方創生大臣補佐官の伊藤議員が来庁されるなど、大きな注目を集めておりますので、総合戦略の1つの柱として、積極的な事業展開を進めていきたいと考えております。

次に、集落活動センター事業について報告いたします。

現在、既に開所し、活動しております尾川地区たいこ岩におきましては、3月にお花見を開催するなど、地域と大学との連携を通じて活動もますます活発になってまいりました。

黒岩地区、加茂地区、斗賀野地区におきましても、センター開所に向けた取り組みを進めており、加茂地区、斗賀野地区では、ワークショップで話し合った内容を整理し、集落活動センターの開所に向けた地域活性化計画が完成しております。

黒岩地区におきましても、地域住民によるイベントとして、4月にお花見を開催するなど、センター開所後の活動となる取り組みが始まっております。

本年度は、黒岩、加茂、斗賀野の各地域で、集落活動センター事業の拠点となる施設の設置場所の決定や施設の基本設計・実施設計の検討、開所後の活動内容の精査、また活動母体となる組織づくりなど、より具体的に集落活動センター開所に向けての取り組みを実施することとしております。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、昨年度7名の隊員が活動して

おりましたが、そのうち3名が自己都合により退職し、本年度の採用8名と合わせて自伐型林業に9名、スポーツクラブ振興に1名、観光振興に1名、各分野にかかわる総合型に1名の合計12名での活動を予定しております。

本年度からは、新たにスポーツや観光の振興といった分野の活動もはじまり、これまで以上に隊員が地域に溶け込み、地域の方々と協力し、ともに地域活性化を進めていくことを期待しております。

今後は、隊員全員が町に定住してもらえるよう、サポートの体制の強化にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

平成26年度の観光客数につきましては、上町地区で約1万6,500人、地質館入館者が約1万500人、合計約2万7千人となっております。昨年度と比較しますと、約25%増の集客となっており、街なみ整備や観光協会設置の効果もあらわれ始めているものと考えております。

本年度におきましても、さらに魅力ある地域となりますよう、旧竹村分家呉服店の改修・整備を実施しますとともに、牧野公園におきましても、ボランティアの方々の整備により、牧野博士ゆかりの植物も充実しつつあることから、より多くの観光客に訪れていただけるものと期待しております。

4月には、ナチュラルガーデナーのポール・スミザー氏の講演会を牧野公園整備にかかわるグループ、はなもりC-LOVEの主催で開催し、町内外から約400名の方々に参加いただき、牧野公園のPRとあわせて、より多くの方々が公園整備にかかわるきっかけづくりができたものと考えております。

また、さかわ観光協会におきましては、全国公募により採用されました新事務局長が4月から着任し、新体制がスタートしております。今後も、観光を通じたまちづくりを進めることで、町民が誇れる佐川町をつくり、地域経済の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、地域公共交通について報告いたします。

昨年度、実施しました住民ニーズ調査の結果を踏まえ、佐川町地域公共交通住民ニーズ調査報告書が完成をしております。報告書では、鉄道・バス・タクシー等の公共交通について、地理的な条件だけではなく、社会的な条件もあわせて現状を把握した上でアンケー

ト、ヒアリング等による調査の分析を実施し、佐川町における公共交通不便地区の解消、利便性を高めるための交通網の再編、持続可能な公共交通の形成など、課題が抽出されました。

今後は、これらの課題解決に向けて取り組みを進めていくこととなります。既に、公共交通検討会を地域公共交通会議に移行し、第1回目の会議を5月27日に開催し、年度内に5回の会議や県内の先進地視察も予定し、その取り組み等について研修することとしております。

計画策定につきましては、昨年度に引き続き、調査の取りまとめを行った高知工科大学に依頼をしており、地域公共交通網形成計画では、基本方針、基本目標及び対象区域を設定した上で、具体的な施策を検討し、公共交通不便地区の解消及び高齢者や障害のある方など、交通弱者の移動手段の確保をめざし、佐川町にとってよりよい公共交通の形態をつくり上げていきたいと考えております。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、防災対策について報告いたします。

昨年度中の整備を予定しておりました黒岩地区の緊急用ヘリコプター離着陸場につきましては、3月13日に無事竣工し、4月17日には落成式を迎えることができました。ひとえに議員の皆様を初め、地元や関係機関の皆様の御協力のたまものと深く感謝申し上げます。

ヘリポートの整備につきましては、今後も積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、整備箇所に関する要望、情報等がありましたら、ぜひ総務課まで御連絡をお願いいたします。

町内の自主防災組織につきましては、5月末現在の組織率が92.9%となっており、本年度中にも組織率を100%にすることを目標に、この4月1日付で正式に発足しました佐川町自主防災組織連絡協議会とも連携しながら、自主防災組織が設立されていない自治会での立ち上げを支援してまいりますとともに、既に組織されている地域におきましては、町の補助事業である佐川町みんなで備える防災支援事業や財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業などを活用していただき、防災資機材の整備、学習会の開催など、自主防災活動の活性化を促進してまいります。

加えて、本年度は町内で積極的に活動している自主防災組織を対象にしまして、モデル的に自主防災組織防災行動計画の策定をして

いただく取り組みも進めることとしております。

この計画は、災害対策基本法の中では地区防災計画として規定されているもので、日ごろからの防災知識の普及や訓練の実施に関することを初め、個々の世帯における避難方法や救出・救護に関する行動計画などをつくっておくものであります。

これにより、自主防災組織や住民個々の役割分担が明確となり、いざ災害が発生したときにも混乱することなく、自主的に対応できるようになると考えております。

このほか、広報6月号とあわせ、県が作成した冊子、高知県土砂災害危険箇所マップを配付するとともに、町で作成した佐川町防災ハザードマップも、来週には全戸に配付する予定としております。

このマップは、町内5地区ごとに分けた航空写真に、土砂災害危険箇所をプロットしたものとなっており、県の冊子よりも大きく見やすいものとなっております。

昨年8月に広島で発生しました土石流災害などを見ましても、地震に劣らず、被害が大きくなるのが土砂災害であります。町民の皆様におかれましては、これらのマップから、自宅が危険箇所に該当しているのかどうかを御確認いただき、今後の避難や防災活動に役立てていただきたいと考えております。

次に、ふるさと寄附について報告いたします。

昨年7月より、佐川の特産品をお礼としてお贈りする仕組みを導入するとともに、町のホームページや、ふるさと寄附の情報を発信しているインターネットサイトに掲載いたしましたところ、平成26年度に御寄附をいただいた方々は243名、寄附金額の合計は380万4千円となり、昨年度を大幅に上回る結果となりました。

今後、さらに、「ふるさと佐川を応援したい」「佐川の力になりたい」という温かい気持ちに込められますよう、お礼品の充実や寄附者の利便性向上などについて、研究を進めております。

その一環として5月13日には、全国各地の取り組み事例の情報をお持ちの株式会社トラストバンク、代表取締役須永珠代氏をお招きし、ふるさと納税セミナーを開催いたしました。

また、6月1日からはインターネットサイト「ふるさとチョイス」と連携したインターネット申請及びクレジットカード決済を導入しております。これからも、ふるさと寄附をさらに充実させるよう、前向きに取り組みを進めていきたいと考えております。



次に、町民課の所管事項でございます。

国民健康保険事業における特定健診につきまして、本年度受診率40%を目標として、1人でも多くの被保険者の皆様に受診していただき、疾病予防の促進につながるよう受診勧奨に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

町民の皆様におかれましても、御近所同士での声かけ、誘い合いなどにより積極的に受診していただき、皆様の健康増進につながっていきますよう、御協力をお願いいたします。

次に、税務課の所管事項でございます。

平成27年度の固定資産税、軽自動車税、個人住民税の納税通知書を発送いたしました。

固定資産税につきましては、4月1日に発送いたしまして、件数にして7,141件、課税額は4億4,309万5,600円となっております。

軽自動車税は、5月8日に発送いたしまして、件数にして9,166件、課税額は4,397万円となっております。

また、個人住民税につきましては、特別徴収に係る分を5月11日に、普通徴収に係る分を6月1日にそれぞれ発送いたしまして、件数にして5,778件、課税額は4億3,240万1,800円となっております。

次に、収納管理課の所管事項でございます。

まちづくりに資する財源の確保、負担の公平を図ることを目的とし、町の健全財政に資するために、債権管理について必要な事項を定めた佐川町収納対策5カ年計画を作成いたしました。この計画に基づき、町税及び税外債権について、納期内納付の促進及び滞納防止に向けて、組織体制の整備・強化を図り、新規滞納者を出さないよう滞納者管理を徹底し、攻めの滞納整理を進めてまいります。

また、この計画を町の広報やホームページに掲載し、皆様にごらんいただけるよう、現在、準備を進めております。

本年度におきましても公平な税負担の実現を目指し、計画に沿って、徴収の強化を進めてまいります。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、健診受診率アップの取り組みについて報告いたします。

佐川町は、県内の他市町村に比べ、特定健診やがん検診の受診率が低く、本年度の健診の受診率アップに向けて積極的に取り組みを進めることとしております。

4月26日に開催いたしました町政報告会におきまして、お集まりいただいた自治会長の皆様に対して、健診の重要性と受診勧奨についてお話をさせていただき、5月25日に開催いたしました健康づくり推進委員会におきましても、本年度の町ぐるみの主要な取り組みとして、受診率アップに向けた取り組みを推進していくことを確認いたしました。

健康福祉センターかわせみで毎年6月、9月、11月に行っております特定健診とがん検診をセットで行うセット健診について、6月分の予約状況を申し上げますと、合計5日間の予約人数が、特定健診では478人となっており、昨年実績の441人を37人上回っております。また、がん検診においても、肺がんなど5つの検診全てで昨年の実績を上回る予約をいただいております。

セット健診は、9月と11月にも予定されており、こちらはまだ予約を受け付けております。また、健診は、高北病院など医療機関でも受けられます。

ぜひ、町民の皆様には、健康を自分のこととして、まずは健診を年に1回は必ず受けていただきますよう改めてお願いを申し上げます。

次に、介護保険事業、地域包括支援センターの取り組みについて報告いたします。

4月23日に、本年度の第1回佐川町介護保険運営協議会を開催いたしました。地域包括支援センターの事業の進捗管理が主な議題ではありましたが、そのほかに高齢者の健康づくり・介護予防の観点から、百歳体操、あったかふれあいセンターといった既存の取り組みや、新しい地域の受け皿づくりについても意見交換がなされました。

また、地域包括支援センターの業務評価についても提案がなされ、健康福祉課の担当のみが行っている現在の方法を改め、今後は運営委員会の委員など、外部の意見や評価を反映しやすい方法に変えていくことといたしました。

なお、介護保険制度改正に伴う要支援認定者の訪問介護と通所介護の新しい総合事業への移行につきましては、現在のところ、平成28年度内の移行をめざし、平成27年度において具体的に作業を進めることとしております。

次に、障害福祉の取り組みについて報告いたします。

佐川町障害者計画・第4期佐川町障害福祉計画につきましては、3月18日に開催いたしました地域自立支援協議会におきまして、最終的な取りまとめをしていただき、障害児を含めた生活の場の確保や相談支援体制の充実、災害時の支援対策などを重点施策とした6年間の計画ができ上がりました。

今後、地域自立支援協議会での協議を踏まえながら、計画を実行していくこととなりますが、本年度におきましては、中心的な取り組みとして障害児の長期休暇中の居場所づくりについて、具体的対策の検討を行うこととしております。

次に、黒岩中央保育所の新築事業について報告いたします。

本年度は、用地買収と設計業務を実施することとしておりますが、用地買収につきましては、地権者の内諾をいただいております。また、設計業務につきましては、現在、業務委託にかかる公募型プロポーザル実施に向けた手続を行っております。

プロポーザルの実施要領は、町のホームページに掲載しておりますが、書類審査を経て、7月には公開プレゼンテーション方式により最終審査を実施することとしております。子育てしやすいまちのシンボルとなり、また黒岩地区にマッチした保育施設となるよう、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業について報告いたします。

4月に、自伐型林業に従事する地域おこし協力隊5名、内女性が3名になりますが、新たに着任し、2年目の隊員4名と合わせ9名で活動しております。本年度も町有林やNPO土佐の森・救援隊での技術研修のほか、ことし4月に開校しました高知県立林業学校の短期課程への参加等も予定しております。さらに、ことしは2年目となりますので、単に技術習得だけではなく、経営を念頭に置き、より実践的な伐倒や搬出に取り組むことも計画しております。

また、4月1日から自伐型林業者の所得向上につなげるため、建築材とならないC材を木質バイオマス発電所の燃料として、これまでより高く、チップ業者等に販売できるよう、木質バイオマスの代行証明を開始しており、5月8日に出荷者等への説明会を実施し、19名の参加がありました。

次に、佐川ものづくり補助金事業について報告いたします。

本事業は、佐川町の地域資源を生かした土産物の開発等の費用に

対して、一定の補助を行う事業で、昨年度から実施しており、本年度は昨年度と同様8件分の予算を計上しております。

今月中には、申請を受け付け、来月初旬には交付決定をする予定であります。開発された商品につきましては、今後行われるイベント等でPRするとともに、昨年度開発された商品のブラッシュアップもあわせて行うことで、佐川の土産物として、より一層定着していくよう支援をしてまいります。

次に、レンタルハウス整備事業について報告いたします。

青年ニラ農家の規模拡大として実施いたします15アールのハウスは、8月に発注し、年末の竣工を予定しております。

次に、こうち農業確立総合支援事業について報告いたします。

本年度、酪農家と連携した飼料稲の普及促進を図るため、飼料稲用コンバイン導入に向け、現在、補助申請をしております。今後は、7月に県の交付決定後、8月の刈り入れ予定に間に合うように事業を進めてまいります。

次に、住宅耐震化支援事業について報告いたします。

住宅耐震化支援事業は、住宅の耐震化に係る診断・設計・工事を補助対象とし、南海トラフ大地震等の大規模地震に備え、人的被害の軽減を目的とすることから、早急な事業の実施が求められております。

本年度におきましても、昨年度に引き続き、住宅耐震化支援事業のさらなる推進に取り組んでおり、4月26日には、佐川町自治会長会でPRさせていただき、5月には広報とともにPR冊子を全戸配付させていただきました。

また、南海トラフ大地震において、想定震度7の地域、黒岩の山本、台住、平野地区から重点的に耐震診断を推進するとともに、耐震診断実施後に設計・工事を行っていない約70戸の方につきましては、建築士事務所と連携して耐震化の早期実施に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、災害復旧事業の対応について報告いたします。

公共土木災害復旧事業は、繰越工事として町道5件、河川10件を、農地・農業用施設災害復旧工事は、同じく農地6件、農業用施設9件をそれぞれ発注し、現在、早期復旧に向け工事を行っております。

次に、地方道路交付金事業について報告いたします。

町道の中でも、特に路面が悪化し、通行に御不便をかけております町道古畑峯1号線外の舗装工事につきましては、県からの交付決定後の8月に工事を行うよう準備を進めております。

次に、水道事業について報告いたします。

主要事業であります、中野、二ツ野地区への水道給水につきましては、新たな浄水方法選定のための濁度計設置の委託業務契約を締結し、実施設計書ができ次第、工事を発注し、濁度計測を行い、本年度末までに事業認可変更許可を得るよう進めております。

未普及地域解消を目的としたJR西佐川駅東地区及び砂止地区の配水管新設工事につきましては、委託業務を発注し、順次工事に取りかかれるよう進めております。また、室原地区の送水管耐震化工事につきましては、残り約610メートルの布設がえ工事を実施し、完成に向けて取り組みを進めてまいります。

平成28年度末の上水道・簡易水道統合に向けて、人口減少・施設の更新需要など、多くの課題に対応し、今後も安定的な事業経営が行えますよう、水道事業経営計画の策定を進めることとしております。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

平成27年度の調査対象地区であります甲地区、乙地区及び加茂地区の関係者、合計784名を対象とする説明会を、5月9日、10日の2日間にかけて4回開催し、資料の受け取りのみの方を含め、合計294名の方に参加いただきました。

会では、地籍調査の概要、必要性、事業の効果、実施の手順、事前杭打ちの方法、これからの調査の日程等について説明させていただき、本調査への立ち会いを確実に行っていただきますよう御協力をお願いいたしました。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、名教館子ども論語塾について報告いたします。

本年度の新たな取り組みとしまして、小学生から高校生までを対象とする論語塾を名教館において、5月30日を皮切りに12月まで、毎月1回開講することとしており、その講師を私自身が務めさせていただきます。

価値観が多様化し、情報が氾濫している今の時代において、生きる力、考える力を身につけることが大切であると考えております。もちろん、学校教育においても、子供たちにこのような力をつける

ためのさまざまな取り組みもなされておりますが、今回は、社会教育の視点からアプローチするものであります。

塾の授業は、古くから学び続けられている論語を素読し、言葉に出して音で感じ学び、私の経験談や人生の指針ともなる偉人の名言も紹介しながら、生き方について一緒に勉強する形式で行っております。

また、論語の学習の後、30分程度、自由な学習時間も設定し、子供たちの希望があれば、数学なども教えることとしておりますので、多くの子供たちに気軽に参加していただくことを期待しております。

次に、全国学力・学習状況調査について報告いたします。

本年4月21日、全国学力・学習状況調査が実施され、町内の小学校6年生111名と中学校3年生94名が参加いたしました。この調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、今後の学習指導の充実や改善に役立てるものであります。

現在、各校では、自校採点と回答分析を進めておりますが、正確な調査結果につきましては、文部科学省が採点業務を委託している業者から教育委員会と各校に8月下旬には送付されることとなっております。

各校では、この調査結果を受けて、さらに詳細な分析と対応策を検討し、今後の学習指導に活用するとともに、昨年と同様、町全体の調査結果を町広報紙において公表したいと考えております。

次に、社会教育施設の耐震診断の結果について報告いたします。

災害発生時には、地域住民の避難場所にもなります総合文化センターと遊学館につきましては、昨年度、耐震診断を実施し、本年3月末にその結果が判明いたしました。それによりますと、総合文化センターの本館につきましては、耐震基準を満たしており、耐震補強工事は必要ないとのことでありましたが、同センターの体育館と遊学館につきましては、耐震補強工事が必要であるとの診断結果となりましたので、予定どおり両施設の耐震補強設計をそれぞれ実施することとしております。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、高北病院で行っております検診について報告いたします。

本年度、人間ドックの検査項目としまして、町内眼科医の協力を得て、新たに眼底カメラによる検査を追加し、検査の充実を図って

おります。

また、生活習慣病を予防する上で、大変重要な特定健診につきましては、受診枠を拡大し、住民の皆様がより受診しやすい環境づくりに努めますとともに、特定健診の受診率向上にもつなげてまいりたいと考えております。

次に、健康フェアについて報告いたします。

ことしで2回目となります健康フェアを、7月11日に、病院を会場として開催するよう計画を進めております。今回は、お越しいただいた皆様に、日常生活を健康に過ごしていただく上で、大切な各種の健康チェックを気軽に受けていただけるコーナーや、骨粗しょう症の予防に役立つ食事の紹介、医師による腰痛をテーマとした講演などのほか、お越しいただいた皆様が、子供からお年寄りまで、高北病院の健康フェアを楽しんでいただけるような、さまざまな催しも盛り込むようにしたいと、病院スタッフ一同知恵を絞っているところであります。

こうした催しを通じて、広く地域の皆様に高北病院を一層身近に感じていただくとともに、健康づくりのお役に立てるよう、さらに努力してまいりたいと考えております。

以上、各課所管事項について報告をさせていただきました。